

平成 25 年 12 月 5 日 発行 (毎月 1 回 5 日 発行) 通巻 第 580 号

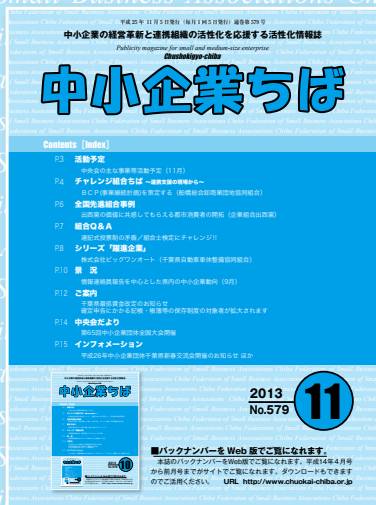
# 中小企業の経営革新と連携組織の活性化を応援する活性化情報誌

Publicity magazine for small and medium-size enterprise  
**Chushokigyo-chiba**

# 中小企業ちば

## Contents [Index]

- P.3 **活動予定**  
 中央会の主な事業等活動予定 (12月)
- P.4 **チャレンジ組合ちば ～連携支援の現場から～**  
 魅力ある共同店舗を目指して～顧客囲い込みのためのカード活用の方向性研究～  
 (協同組合東金ショッピングセンター)
- P.6 **全国先進組合事例**  
 消費者への利便性、娯楽性、快適性の総合事業 (長崎市新大工町商店街振興組合)
- P.7 **組合Q&A**  
 理事・監事の両方に当選/組合士検定にチャレンジ!!
- P.8 **シリーズ「躍進企業」**  
 松川産業株式会社 (千葉県異業種交流融合化協議会)
- P.10 **景況**  
 情報連絡員報告を中心とした県内の中小企業動向 (10月)
- P.12 **ご案内**  
 平成26年度中小企業・小規模事業者政策  
 工業統計調査へのご回答を!
- P.14 **中央会だより**  
 平成25年度千葉のちから中小企業表彰について
- P.15 **インフォメーション**  
 従業員災害補償プランのおすすめ  
 平成25年度中小企業施策総覧発行のお知らせ ほか



**2013**  
**No.580**



### ■バックナンバーを Web 版でご覧になれます。

本誌のバックナンバーをWeb版でご覧になれます。平成14年4月号から前月号までがサイトでご覧になれます。ダウンロードもできますのでご利用ください。 URL <http://www.chuokai-chiba.or.jp>

## 中央会の主な事業等活動予定（12月）

平成25年11月25日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
<b>■ 中小企業連携組織対策事業</b>			
12/2	月	<b>連携組織活性化研究会</b> 対象：千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合	商業連携支援部 ☎ 043・306・3284
12/4	水	<b>青年部研究会</b> 対象：千葉県菓子工業組合	工業連携支援部 ☎ 043・306・2427
12/11	水	<b>連携組織活性化研究会</b> 対象：千葉県火災共済協同組合	工業連携支援部
12/12	木	<b>組合等新分野開拓支援事業</b> 対象：千葉県印刷工業組合	工業連携支援部
12/16	月	<b>組合後継者等育成支援事業（女性経営者等交流会）</b> 対象：千葉県中小企業団体レディース中央会	工業連携支援部
<b>■ 組合等基盤強化事業</b>			
12/12	木	<b>地域組合等活動支援事業</b> 外房地域組合懇談会	工業連携支援部
<b>■ 全国中央会補助事業</b>			
12/11	水	<b>小企業者組織化特別講習会</b> 対象：小見川ファミリーカード協同組合	商業連携支援部
<b>■ 団体支援事業</b>			
12/9	月	<b>千葉県中小企業団体事務局責任者協会 視察研修</b>	工業連携支援部
		<b>千葉県中小企業組合士会 視察研修</b>	工業連携支援部
12/10	火	<b>千葉県異業種交流融合化協議会</b> <b>水と環境に関するグループ研究会</b>	経営支援部 ☎ 043・306・3282
<b>■ その他</b>			
12/5	木	<b>中小企業政策研究会</b>	総務部 ☎ 043・306・3281



### 千葉県中小企業団体中央会

### 平成26年 中小企業団体千葉県新春交流会

を下記のとおり開催します。

**平成26年 1月24日（金） 15:00～17:30**

**会場 ホテルニューオータニ幕張 千葉市美浜区ひび野 2-120-3**

本交流会は、中小企業組合活動に多大な功績を挙げられた方々をお祝い申し上げますとともに、新年に対する抱負等をご歓談いただき、会員皆様の相互交流を深めていただくために開催するものです。つきましては、会員皆さまに多数ご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

◎お問合せは本会総務部まで（Tel 043-306-3281）

このコーナーでは、連携組織の活性化に意欲的に取り組む県内の組合事例等をご紹介します！

事業の概要

補助事業名	平成24年度組合等新分野開拓支援事業			
対象組合等	(協) 東金ショッピングセンター			
	▼組合データ			
	理事長	中村 秀朗	住所	東金市東岩崎 8-10
	設立	昭和 46 年 3 月	業種	小売業、飲食店中心の異業種
	会員	33人 (平成24年6月現在)		
テーマ	魅力ある共同店舗を目指して～顧客困り込みのためのカード活用の方向性研究～			
担当部署	千葉県中小企業団体中央会 商業連携支援部 (Tel 043-306-3284)			
専門家	伊藤大海事務所 代表 伊藤 大海 / クエストフォー株式会社 代表取締役 伊東 寛記			

背景と目的

(協) 東金ショッピングセンター (以後、当SC) は、千葉県の県庁所在地である千葉市と、太平洋岸の拠点都市である銚子市の中ほどに位置する中核都市の東金市中心市街地に立地する。

「他にない質の良いものを売る」当SCは東金市のみならず周辺行政地域を含めた拠点性を持つっており、GMSのイオンと一体となる中核的施設である。

しかしながら、近年は全国的な地方部の傾向同様、周辺ロードサイド店の開発や集積化などが進み、年々、その求心力が低下し商圏が狭隘化してきている。

そこで当SCでは近年、千葉県中小企業団体中央会の支援制度などを活用しつつ、SC活性化のため検討を続けてきており、テナントミックスの改善等の取り組みも進めてきている。

「顧客困り込みのためのカード活用の方向性研究」(以後、研究会) もその一環として取り組まれたものだ。今後の電子マネーの導入の際の考え方とカードを活用したサー

ビスの充実について検討した。

事業の活動内容

① 研究会の経過と内容

報告会	ワークショップ				調査		回			
	5	4	3	2	1	1				
報告会：執行部への説明、意見交換	・取り組み方向のまとめ ・今後の課題について整理	・導入するシステム・ソフト面の方向について (ディスカッション)	・ハード導入についての考え方 (レクチャー)	・先進事例学習 (レクチャー) ・事例を受けてのカード活用ポイントのディスカッション	・顧客困り込み戦略とは何か (クチャー) ・事業環境研究 (レクチャー) ・レクチャーを受けてのディスカッション	・電子マネーの現状を知る ・電子マネーの必要性について (ディスカッション)	調査の実施	調査結果からの課題抽出	調査内容・調査票の検討	内容

② 次代を担う若手による研究会

研究会はこれから将来の当SCを担う若手の組合役員を中心とし、若手組合員の集まりと、マーケティングの専門家であり、ファシリテーターも勤める中小企業診断士とIT専門家によって進められた。

③ 顧客のカード利用実態調査実施

具体的な検討に先駆けて、研究会では来店客がどのようなカードや電子マネーの利用をしているのか、あるいは価値観を持っているのかを把握する実態調査を行った。

調査は研究会メンバーが自ら店頭に立ち、顧客にアンケートを聞き取りながら進められた。

調査結果からは、当SC利用者の電子マネーやカード利用実態の特徴が見えてくるとともに、将来の電子マネーでの買物利便性への対応の必要性、当SCオリジナルの「Sカード」の保有率の高さと、一方で活用しきれいない課題が明らかになった。

④ 宿題・レクチャー・ディスカッションの取り組み

研究会では毎回、ワークシートを用いた宿題が出されたほか、デ

スカッションが行われた。これは、「単にレクチャーを聴くだけの研究会」にするのではなく、メンバーの納得性のある検討を行っていくとともに、近い将来、SCの経営を中心的に担っていく若手の主体性をより高めていくための人材育成の取り組みでもある。

各回で話し合われたおおよその内容と状況は以下のとおりである。

### ○電子マネーの必要性について

電子マネーの特性や仕組み、マクロ的な浸透状況についてレクチャーを通し学習した後、アンケート調査結果も踏まえて「当SCにとっての電子マネーの必要性についての」ディスカッションを行った。当初、電子マネーの必要性への意識を持ち倦んでいた参加者が多かったが、ディスカッションを通し、これからの検討のベースとなる認識が共有化された。

### ○当SCにおいての顧客囲い込みを考える

電子マネーやカードといったツールを揃えるだけでは、十分な活用は見込めない。そこで、顧客囲い込み戦略の基本を学習するとともに、

に、当地域の事業環境を再度確認し、当SCがおかれている環境と、地域浸透のためにどのような戦略をとっていく必要があるのかを共有化した。

### ○電子マネー、カード活用のポイント

いくつかの地域や企業での取り組み事例について学習を行い、その上で「効果的な電子マネーの活用」についてディスカッションを行った。

「電子マネーはそれ単体では集客のツールとならない」という重要な気付きにいたるとともに、「顧客に対し仕掛けていくことの必要性」に対しての認識が共有化された。

### ○最適なシステム導入

電子マネーを導入するにも、そのハードウェアやサービスはさまざまである。どのようなサービスが度なのかを学習し、その上で当SCに最適と思われるシステム導入方法について、それぞれのメリット・デメリットを議論する中から明らかにしていった。

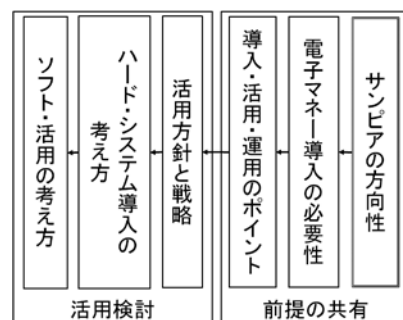
## 事業の成果

実のところ、参加者のほとんどが電子マネーと無縁な生活を送っているなど、当初は漠然としていた電子マネー導入の検討やカード活用の必要性であった。しかし、事業環境を踏まえ

- ・「レクチャーによるインプット」
- ・「ディスカッションによる検討の磨き上げとアウトプットの共有」
- ・「宿題による個人作業」

を通すことによってそれは明確になった。また、電子マネーなどの活用はそれ単体で考えるのではなく、戦略的な思考を持ちながら他のソフト事業と連携していく必要性、電子マネー自体は直ぐに取り組めなくとも、それ以外で直ぐに改善に取り組めるソフト事業への課題なども、研究会を通した中から認識が明確化した。丁寧にステップを設定しながら、認識を共有しつつ、短期、中期的な視点から今後の方向性のアウトラインを描くことは成果であったといえる。

当SCはこれからもより地域に浸透し、商圏の足場をしつかりと確保していくことが欠かせない。



(研究会で議論したスキーム)

主婦層に大手商業ブランドの電子マネーカードの浸透が進むなど、時代はこれから商業施設で「電子マネーが使って当然」の時代になってくる。特にこれから先、20年は主たる消費者層となるであろう、子育て世代対策には必要だ。

もつとも、電子マネーが使える環境は買物のインフラであって、それだけで集客力はない。他のソフトの取り組みと連動していく必要がある。当SCはオリジナルのSCカードの浸透率の高さという強みがある。このカード事業をうまく連動させつつ、顧客との関係を深めていくことが期待される。

(伊藤 大海)

## 今後の事業展開・展望

テーマ ものづくり

## 消費者への利便性、娯楽性、快適性の総合事業

### 長崎市新大工町商店街振興組合

宅配「買物代行サービス」、買物促進「まごころカード事業」、憩いの場「ふれあいコミュニティセンター事業」の生活者向けの消費生活支援事業を実施。

#### 背景と目的

商圏内世帯数と人口は、平成23年度で13,774世帯の2万8,156人で、65歳以上の割合は28.9%の8,141人である。また、商圏内に山間の住宅地を抱えていることから、高齢者の商店街への来街頻度が低下し、商店街の通行量も減少してきた。そこで、高齢化にともない来街できない高齢者には商店街側から商品を提供するサービスを行い、来街できる高齢者には目的を持って楽しく来街して買物してもらうための特典と休憩スペースを提供することで、高

齢者の消費生活の支援を行い、商店街各商店の売上維持・向上を目的とした。

#### 事業・活動の内容

買物代行サービスは、消費者が「お買い物代行センター」に電話FAX等で注文すると、スタッフが指定された販売店に消費者の代わりに商品を買に行き、家庭まで即日配達する。また、消費者が自分で買物をしてセンターに持ち込み、自宅まで届けることも可能である。

まごころカード事業は、65歳以上の方を対象に、スタンプ2倍や買上割引、粗品・記念品のプレゼントなど、各店各様のサービスを実施している。

ふれあいコミュニティセンター事業は、買い物客の休憩や交流、情報交換の場として利用され、施

設の奥にはキッズサロンもあり、子育て中のお母さんの買物支援も行っている。

#### 活動の成果

買物代行サービスは、自治会、老人会からの商店街に対する信頼が増し、地域行事での食品や雑貨品の購入に結びついている。まごころカード事業により組合員独自の高齢者サービスが可能となり、固定客密度がなお一層深まっている。

ふれあいコミュニティセンターは休憩所だけでなく、地域の住民活動や学校行事等の広報の場ともなっており、商店街内の公民館的な公共スペースに育ってきている。

将来的に、買物代行サービスから安否確認・家事援助事業へ、キッズサロンから託児施設・学童保育事業へと充実発展していくことが期待できる。



買い物代行

#### 長崎市新大工町商店街振興組合

住所：〒850-0017長崎県長崎市新大工町  
5-19 大場ビル305  
設立：昭和43年9月  
出資金：637千円  
電話：095-828-3286  
URL：—  
業種：小売業、サービス業  
会員：64人  
組合専従者：2人

## 組合 Q & A

### 理事・監事の両方に当選

投票制で理事五名、監事二名を連記させたのだが、ある者が理事の二番目、監事の一番目に当選した

理事と監事の両方に当選する可能性があるのは、自由投票制の選挙の場合だけです。指名推選制、立候補制、選任性では両方に当選することはあり得ません。

自由投票制では、得票数の多い者から順番に理事から監事へと当選者を決めていくケースを見かけますが、これは監事に失礼です。なぜなら、監事は理事の下部機関ではないからです。

監事は会計監査を通じて理事の職務をチェックする大変重要な役目の人です。その監事を理事よりも得票数の少ない者とするのは好ましいことではありません。

とはいっても、ほとんどの組合の監事は、年に一回監査をして監査報告を型どおりに書くだけです。理事会などに出席することも

義務づけられていませんから、一般に閑職と考えられていて、理事より楽だとされています。

そんなところから、無記名投票で得票数の少ない人が監事になるという慣例が定着し、何の疑問も感じることなく選挙が行われている組合があります。この方法だと割り振りのルールが決まっているので、自由投票制でも理事と監事の両方に当選することはありません。

しかし、自由投票制を正式に行うと理事と監事の両方に当選するケースが出てきます。連記式無記名投票を行う前に、議長は、次のように説明します。「投票用紙に理事と監事を書く欄があるので、理事〇名、監事〇名をその空欄へ記入してください。なお、理事と監事は兼職することはできないので、理事の欄へ書いた人を監事の欄へは書かないでください。」

開票したところ、理事の欄と監事の欄に同じ名前を書いた人はいませんが、理事と監事の両方に当選する人が出てしまいました。考えてみれば当然のことです。理事と監事は役割が違ふといっても、投票する側はそんなことは考

えません。組合に協力的な人の名前を書くだけです。ですから両方に当選する人が出るのです。さて、どうすればよいのでしょうか。

両方に当選したら、本人にどちらに就任するかを選んでもらうこととなります。

こうした事態を避けるために理事と監事で選出方法を分けることも検討に値します。理事は無記名投票、監事は指名推選というように分けるのです。指名推選制は、指名された人を分けて賛否を問うことは許されません。しかし、理事と監事を分けることは許されません。理事は自由投票制にして監事だけに指名推選制を適用することのできるのです。

### ポイント

★両方に当選したら当選者には選ばれる

### 中小企業組合理事のための Q & A

「清水透著・2010年5月25日（新訂）第1版第1刷発行」より転載。

● ◎ご購入のお申込み等、図書についての詳細は全国中小企業団体中央会のホームページをご参照下さい。（トップページ▽中央会の出版刊行物）

### 組合士検定にチャレンジ!!

Q. 組合員、登記、届出に関する正誤問題です。

【第1問】利益相反取引を行おうとする組合の理事は、理事会の定足数には入るものの、議決権は停止される。

【第2問】法人組合員の場合、組合の役員になるのは法人そのものである。

【第3問】役員数の定数の3分の1を超える者が欠けたときは、3か月以内に補充しなければならぬ。

《解答》【第1問】×（利益相反取引をしようとする理事は、理事会の承認を得る必要がある。この理事会では特別利害関係人になり、議決権はなく定足数のカウントからも除外される。）  
【第2問】×（組合の理事には、法人はなれないと法律に明記されている。旧商法が法人の取締役就任について明文規定を持たなかったため学説上の争いがあったが、会社法においては、法人は役員欠格者とされ、組合関係法も同様の規定を入れている。）  
【第3問】○

テーマ 自社製品（シート型ルーペ）の開発と自社ブランド立ち上げによる新たな販路の開拓

## 千葉県異業種交流融合協議会 会員企業

### 松川産業株式会社

本会では、「中小企業新事業活動促進法」に基づく中小企業者の「経営革新」への挑戦、取り組みを支援しています。

このコーナーでは、本会の会員団体の中から、自社の創意と熱意が込められた「経営革新計画」の策定にチャレンジし、千葉県知事から承認された企業事例をご紹介します。

#### 経営革新計画とは？

「経営革新計画」とは、「中小企業新事業活動促進法」に基づき、中小企業者が作成する、新商品の開発や新たなサービス展開などの取り組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年の「ビジネスプラン」のことです。この計画を千葉県に申請して承認を受けると、政庁系金融機関の低利融資、信用保証の特例、特許関係料金減免等の他、ちば中小企業元気づくり助成事業（市場開拓助成／新商品・新技術・特産品等開発助成）の対象となります。

#### 申請のくやれしほ。

当社は、昭和46年の設立以来、フィルムパツ

ケージをメインに、バインダー、文具等の企画・製造・販売を手掛けてきています。

松戸市の本社及び工場を本拠としつつ、東京都千代田区に東京営業所を、中国での事業拠点として、上海松川貿易有限公司を置いています。

リーマンショックを契機とした世界同時不況以降、寿堂紙製品工業株式会社、株式会社ムトウユニパック、ナカバヤシ株式会社など、文具メーカーをはじめとする主要取引先からの受注量の減少と受注単価の引き下げが顕著で、ここ数年は売上高が減少傾向にあります。現在の売上のうち約8割を文具メーカー等からの下請代金（フィルムパッケージ、文具製造等）が占めていることから、当社としては、従来の下請体質からの脱却を図り収益力を強化していきたいと考えています。

そこで、これまでの文具類の企画・製造で培ったノウハウを活かした新たな取り組みとして、高齢社会を背景に手軽な拡大鏡としてニーズの高い「シート型ルーペ」を自社製品として開発するとともに、自社ブランドとして立ち上げ、新たな販路の開拓を進めていくことを計画しました。

#### テーマ及び内容は？

1. テーマ  
▽自社製品（シート型ルーペ）の開発と自社ブランド立ち上げによる新たな販路の開拓
2. 計画期間  
▽平成25年4月～平成28年3月（3年計画）
3. 内容

▽従来の下請体質から脱却して、収益力を強化していくため、シニアの手軽な拡大鏡としてニーズの高い「シート型ルーペ」を自社製品として開発するとともに、自社ブランドとして立ち上げ、新たな販路の開拓を進めていくことを計画しました。

#### 新たな取り組みの特徴は？

シート型ルーペには、文具店などで販売されている従来品があります。この従来品は、アクリル製で2ミリほどの厚みがあります。このため、

- ①シニアにとってはやや重い。
- ②携帯にやや不便（厚みがあるため本や手

帳に挟みにくい)。

③材料であるアクリルが白みを帯びている(透明度に劣る)ため、文字がクリアに見える。

④拡大倍率が2倍程度にとどまるため、文字の大きさによっては、ルーペを通しても判読できる大きさにまで拡大できないことがある。

といった使い勝手の面での課題があります。そこで当社は、従来品の課題を解消した使い勝手の良いシート型ルーペの開発に取り組みこととしました。レンズにある同心円状の溝の数と深さを増すことで、より薄く、より透明度の高いシート型ルーペを製造することができました。

当社は、上海松川貿易有限公司を通して当社と協力関係にある中国の協力工場と共同で、24年6月ごろから開発を進めてきました。その結果、材料を従来のアクリルからポリ塩化ビニルに変更するとともに、プレス加工工程について、

- ①原料を柔軟にするためのヒート熱を約10度高める
  - ②原料を柔軟にするためのプレス時間を15%長くする
  - ③レンズ型に成形するためのプレス圧を12%~15%強める
- という工夫をすることで新製品の實用化に成功しました。
- 従来品と比べて、拡大倍率が高く(2倍↓3倍以上)、非常に薄く(2ミリ↓0.5ミリ)、

かつ、透明度が格段と向上した製品となっております。

この製品をロフト、ヨドバシカメラに自社製品として持ち込んだところ、バイヤーから高い評価を得ることができました。

### 今後の事業展開は？

今後は、中国の協力工場で製造を行い、当社が検品とパッケージ、ノベルティ品等としての名入れ等を行う体制で市場に供給していきます。

協力工場における、小ロットでも対応できる生産体制の整備(他社は少なくとも8千枚でワンロットです。当社は1千枚から対応します。)と品質管理強化のための製造マニュアルの整備を支援するほか、当社のブランドとして立ち上げた「TAURUS(トールラス)」の認知度を高めるため、展示会への出展や当社ウェブサイトの改良による情報発信の強化を進めます。

さらに、自社ブランド品のラインナップを充実させていくための新製品の企画・開発を順次進めていく予定です。

### 社長さんの一言

経営革新計画の承認を取得する過程において、商品開発を行ううえで、より良い商品を世に送り出していくために、理詰めと考えていくことができるようになりました。

今後は、さらに顧客ニーズに即した商品を

世に送り出していきたいと考えております。



(弊社商品「News Scope」)

### 中央会から

◎新たな「顧客の創造」に向け、経営革新支援制度を是非ご活用ください。ご相談は、本会経営支援部へ。(0433063280)

### 企業プロフィール

団体名：千葉県異業種交流融合化協議会  
企業名：松川産業株式会社  
代表者：松川哲也  
所在地：松戸市竹ヶ花西町306-13  
電話番号：047-365-4371  
資本金：16,000千円  
従業員数：16名  
業種：他に分類されない製造業  
E-mail：－  
URL：http://www.matsukawa.com/  
承認年月日：平成25年3月26日  
支援機関：千葉県中小企業団体中央会



情報連絡員報告を中心とした

## 県内の中小企業動向

平成25年10月期

情報連絡員50名 回答数50名

全体概要  
【前月からの動き】

※下記の数字は情報連絡員からの回答数を表します。

【「好転(上昇、増加)」、「不変」、「減少(悪化、低下)」の3択回答のうち、「不変」を除く「好転」又は「減少」の回答数】

## 前月比

- ▶製造業では、売上高において「増加した」業種は5のまま変化なし。「減少した」業種は5から4に減少。
- ▶非製造業では、売上高において「増加した」業種は9から11に増加。「減少した」業種は11から6に減少。
- ▶業界の景況では、「好転した」業種は3のまま変化なし。「悪化した」業種は12から6に減少。

## 前年同月比

- ▶製造業では、売上高において「増加した」業種は6から9に増加。「減少した」業種は8から2に減少。
- ▶非製造業では、売上高において「増加した」業種は10から7に減少。「減少した」業種は8から9に増加。
- ▶業界の景況では、「好転した」業種は8から7に減少。「悪化した」業種は11から6に減少。

## 製造業

## 豆腐製造

## 【県内全域】

原材料、光熱費等の高騰に影響を受けて、豆腐業界が厳しい状況にあるとメディアが報道したため、製品値上げへの踏切が容易になると思われる。財務状況は依然厳しい状態が続いている。下期の巻き返しに期待する。

## 酒類製造

## 【県内全域】

需要期に入りつつあるも販売は低調。原材料高騰に伴う、値上げを宣言する組合員が多いが、流通の承諾得られず。実施の時期がずれこんでいる。

## 製材

## 【木更津】

輸入原木の在庫は減少している。10月16日に接近した台風16号の影響で組合企業に多大な損害が発生した。10月はロシア材の入港が1船であった。

## 印刷

## 【県内全域】

景況の変化について、10月の県内印刷企業受注売上は9月とほぼ同様に推移した模様である。但し10月の稼働日数は9月と比較して2〜3日多い事を考慮すると、景気が戻りつつあると考えるのは早計かもしれない。以前は業種ごとに好不況が分かれていたが、現在

は一つの業種の中で勝ち負けがついており、社会全体で景気回復を実感するのは、まだかなり先になりそうである。

## 電気鍍金

## 【県内全域】

政府の発表では、デフレ脱却で経済は前進していると認識を示している。また、雇用情勢等も改善の兆しが見えてきたと発表されているが、中小企業、小規模企業ではその実感が無い。

## 鉄工

## 【千葉】

組合員を対象とした動向調査は、受注増加先が倍増となったが、本来リンクすべき景況は依然として横ばい推移の結果となった。これは、仕入価格上昇の中で、販売価格転嫁困難から、収支圧迫要因が顕在化していることが大きな要因となっている。

## 機械部品製造

## 【野田】

全般的に受注が上向いたに見えるが、まだまだの状況。業界動向は、政策の影響が少しある様子がかがえる。

## 機械部品製造

## 【流山】

石化製品の値上がりがあり、原材料の値上げがあり収益に影響がある。引き続き景気が良いのか、悪いのか分からない状況である。

## 【機械部品製造】

【杣】

限定的に受注増とはなっていないものの、平成26年度は不透明。落ちる可能性あり。業界動向は、各得意先とも開発（新製品、コストダウン）の依頼は継続的にあり。大企業等の動きは、グローバル的に景気（ものの動き）減速気味。競争はますます激化。2極分化が進む。

## 【金属製品製造】

【船橋】

前年対比伸長している。しかし、利益体質の向上にはつながらない。業界動向は、船橋市と連携し、大規模商業施設に組合員の製品についての展示を検討中。

## 【採石】

【県内全域】

上半期の実績は前年度比52.7%、今月も稼働は殆んど無く、今後も前年度並みの回復は厳しい。アベノミクスの波及効果は殆んど無い。このような中で消費税引き上げは致命傷にならうと危惧する。

## 【土砂採取】

【県内全域】

今月は全体的に9月の状況と変わらない。前年同月比ではやや販売価格の上昇や、雇用人員の増加や景況が好転してきている地域がある。

## 【非製造業】

### 【総合卸売】

【千葉県・東京都】

【事務機器卸】消費増税に伴う、駆け込み特需が期待されているが、10月時点では現れていない。各社とも電気料金の引き上げ、円安に伴うガソリン価格の高止まりでコストアップ。今後、需要期に向かい収支圧迫が見込まれる。

### 【建築材料卸売】

【県内全域】

景況の変化について、人手不足、配送車不足が顕在化。景気回復・需要好転の前兆とも見受けられるが東京都心・東北に取られているのが主因。

### 【自動車解体】

【県内全域】

台風26号の水害で、水没した車が県内で発生。一部、廃車発生増。スクラップ単価は再び上昇の傾向あり。

### 【卸売】

【茂原】

地方市場での品物の動きは活発とはいえない。景気の動きも良くない。業界動向も変化ないが、組合員の倒産・廃業はない。

### 【小売】

【杣】

景況の変化は、物販は苦戦。組合員の数位は、自己破産の組合がでっており、周辺への影響が心配である。

## 【電気機器小売】

【県内全域】

景況の変化について、全体として、各店の売り上げにはばらつきがあり、雰囲気としてアベノミクスの影響か、消費税の決定か、好転している感じがする。

## 【青果小売】

【千葉】

台風の影響は先月同様続いて相場は、高値で安定してしまった。売上面では、先月よりやや少なかったが、相変わらず高水準である。

## 【中古車仕入・販売】

【県内全域】

タマ不足も解消されつつあり、小売も多少上昇傾向になりつつある。依然として、輸出は好調で、アジア勢の躍進が目立った。来年4月からの消費税アップ前の駆け込み需要が期待される。

## 【小売】

【東金】

暖かい日が続き、秋物の動きが鈍かった。食品関係も円安影響により若干値上げ傾向にあり、品薄。日用品関連は、目立った新商品もなく低調が続いている。

## 【小売】

【野田】

景況の変化は、季節外れの暑さや豪雨などで、天候が落ち着かなかったせいも、秋物衣料の売上は低調だった。

## 【小売・サービス】

【杣】

景況の変化について、気候不順のわりには、極端に悪い事業者は少なく好感は全く感じていない。全体的にはまだまだ低額指向が強い。

## 【建設揚重】

【県内全域】

景況の変化は、稼働率は地域によって格差はあるが、概ね好調が続いている。一部の地域で供給不足が出ている。

## 【遊覧船】

【鴨川】

台風の発生に伴い、欠航が増えて客足が減少した。

## 【一般廃棄物処理】

【千葉】

ここ2～3年位は10月は安定した月であり、当月も同様となった。

## 【ソフトウェア】

【県内全域】

景況は、二進一退の状況。ただし、良い悪いが2極化してきているように思える。

## 【建設】

【県内全域】

当連合会加入組合員の受注は、1万1千956百万円であった。これは前月比でマイナス1千946百万円減少。前年同月比では、1千328百万円の増加であった。

## 【輸出入】

【県内全域】

10月は、前月比・前年同月比は増加し、景況感が大分良くなった。

## 平成26年度中小企業・小規模事業者政策の概要

### 1. 中小企業対策費の推移

	24年度	25年度	26年度（要求）	特別枠
政府全体	1,802億円	1,811億円	2,394億円	817億円
うち経産省計上	1,060億円	1,071億円	1,351億円	339億円

※25年度の復興・復旧経費を含む中小企業・小規模事業者関係予算は政府全体で2,963億円（うち経産省関連分は1,947億円）。

※26年度要求額には、中小企業・小規模事業者関係の復興・復旧経費（政府全体：859億円、経済産業省分：613億円+事項要求）は含まない。

※26年度要求額のうち資金繰り支援は233億円（25年度：230億円）

### 2. 24年度補正予算

	24年度補正
政府全体	5,434億円（資金繰り2,893億円）
うち経産省計上	3,721億円

### 3. 財政投融资計画（貸付規模）の推移

<日本政策金融公庫（中小企業・小規模事業者向け業務）>

	24年度 （実績）	25年度 （計画）	26年度 （要求）
中小事業分	2.06兆円	2.75兆円	2.60兆円
国民事業分	2.35兆円	2.82兆円	2.75兆円
（うちマル経）	0.17兆円	0.22兆円	0.25兆円

※25年度概算要求額は中小事業2.20兆円、国民事業2.62兆円（復興・復旧関係を除く。24年度補正予算の提出等に伴い、25年度事業規模を修正。）

### 今後の中小企業・小規模事業者政策の柱

1. 被災地の中小企業・小規模事業者対策に万全を期す【要求額：613億円+事項要求】
2. 小規模事業者に焦点を当てる【要求額：232億円】
  - (1) 安定的な事業継続を目指す小規模事業者を支援
  - (2) 小規模事業者の新たな挑戦を支援
  - (3) 経営支援を強化
3. 開業率が廃業率を上回る状態にし、開業率が10%台になることを目指す【要求額：163億円】
  - (1) 創業を増やす
  - (2) 事業承継を通じて第2創業を後押しする
  - (3) 個人保証制度の見直しによる創業・事業承継の促進
4. 黒字の中小企業・小規模事業者の倍増を目指す【要求額：161億円】
  - (1) ものづくりを支援
  - (2) 新事業展開・生産性向上を支援
  - (3) 認定支援機関の支援の「質」の向上
5. 新たに1万社の海外展開の実現を目指す【要求額：32億円】
6. 消費税転嫁対策に万全を期す【要求額：57億円】
7. 経済活力を維持する。
  - (1) 事業再生支援の強化、資金繰り支援（○中小企業再生支援協議会事業【48億円（拡充）の内数】）  
（きめ細かな資金繰り支援【233億円（拡充）】）
  - (2) 中小企業・小規模事業者の経済活力の維持・向上

# 工業統計調査へのご回答を！



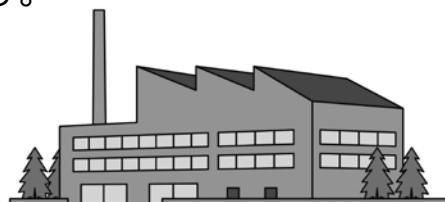
政府統計

経済産業省では、平成25年12月31日現在で「工業統計調査」を県、市区町村を通じて実施します。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的としています。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、広く利用されているところです。

12月中旬から1月にかけて調査員が「調査員証」を携行してお伺いしますので、ご回答をよろしくお願いいたします。



経済産業省・千葉県・市町村



去る11月20日、千葉県庁（本庁舎5階大会議室）において、長年にわたり地域経済の発展に貢献した企業などをたたえる“千葉のちから「中小企業表彰」”の平成25年度の表彰式が行われました。

この“千葉のちから「中小企業表彰」”は、積極的な事業展開による地域経済の活性化や地域社会の発展に貢献されている県内の中小企業や商店街、また中小企業にあって地道に努力を続けて来られた従業員の方々を表彰するもので、本会が推薦した次の方々に対し、森田健作千葉県知事から表彰状が授与されました。

### (1) 中小企業表彰 2社

	名称等	表彰の理由（概要）
1	株)ハルディン (CINグリーンパートナーズ(協)) 所在地：印西市 業種：花卉作農業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○花苗や野菜苗の生産・販売を幅広く行い、国内6か所、国外1か所の農場を保有する。</li> <li>○大手量販店向けのプライベート・ブランド商品の企画生産を行い、新たなビジネスモデルを構築している。</li> <li>○在庫・販売管理システムにより各農業間をつなぎ、生産効率の向上及び経営の合理化を実現している。</li> </ul>
2	有)朝山工業 ((協)シー・ティー・ティー) 所在地：市原市 業種：鉄鋼業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大手ゼネコンの下請け等を行う傍ら、地元の鉄の専門家として、盆踊りの櫓製作、公園遊具や農機具修繕等を採算を度外視して受け、地域に貢献してきた。</li> <li>○20年来、地元町会のゴミ箱等を作成、その後のメンテ・交換までを引き受けている。</li> </ul>

### (2) 商店街表彰 2団体

	名称等	表彰の理由（概要）
1	柏銀座通り商店会 所在地：柏市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○柏駅東口400m先に立地する歴史ある商店会である。</li> <li>○柏市初の道路のカラー舗装、日本初の植樹看板の設置など、基盤整備を先駆けて行い、来街者増を図ってきた。</li> <li>○柏まつりにおいて100店舗超参加のフリーマーケットを主催、店舗の売り上げ増に貢献している。</li> </ul>
2	稲毛商店街振興組合 所在地：千葉市	<ul style="list-style-type: none"> <li>○埋立地や内陸の新興住宅地向けに発展した、稲毛浅間神社を有する緑豊かな商店街である。</li> <li>○一店逸品運動を活発に展開、月一度の勉強会と逸品紹介フェア等を実施し、TVでも取り上げられている。</li> <li>○千葉大の学生と連携し、毎年稲毛あかり祭夜灯（よとぼし）を開催、来街者は五万人に達する。</li> </ul>

### (3) 従業員表彰 3名

	氏名（敬称略）	勤務企業等	業種	所属組合
1	河島 晋	ハイテック精工(株)	金属熱処理業	千葉鉄工業団地(協)
2	萩原 康幸	株)久永製作所	金属ホック卸製造業	四街道工業団地(協)
3	永見 弘行	福井電化工業(株)	金属表面処理業	市川表面処理(協)

## 従業員災害補償プランの おすすめ

本会では、会員企業の皆さまのための共済事業と致しまして、傷害保険制度（業務災害補償プラン）を導入しておりますが、この度、全国中小企業団体中央会制度への移行を図ることで、平成26年1月1日始期契約分より、現行の約24%割引→約59%割引になります。

本会の傷害保険制度は他制度と比較しても大変割安になりますので、これを機に会員企業のリスク管理と福利厚生充実のために積極的な活用をお願い申し上げます。詳しくは、以下サイトをご覧ください。

[http://www.chuokai-chiba.or.jp/chuokai/topics/13/20131106\\_kyousaidf](http://www.chuokai-chiba.or.jp/chuokai/topics/13/20131106_kyousaidf)

問い合わせ 本会商業連携支援部  
☎043・306・3284

## 平成25年度中小企業施策総覧 発行のお知らせ

本書は、中小企業・小規模事業者の方々をはじめ、中小企業行政に携わる実務者や中小企業支援機

関の職員、さらには中小企業の経営支援に携わる中小企業診断士・税理士などの方々に対して、中小企業施策を網羅的に解説することを目的として編集しています。

本書を十分活用して頂けるよう金融や税制など、それぞれの分野における具体的施策の位置付けが一目でわかるような体系図や、施策についての理解を助けるための図表を数多く掲載するなど、利用者の利便性に配慮していますので、是非、一読下さい。

詳しくは、以下サイトをご覧ください。  
<http://www.chusho.meti.go.jp/pamfet/souran/2013/index.html>

## 平成25年度「下請代金の受取等 に関する調査（中小企業等の取 引代金受取等に関する調査）」の 実施について

中小企業庁では、中小企業・小規模事業者の取引代金の受取の実態について、下請取引及び下請以外の取引における中小企業や大企業の代金支払方法の実態、金融機関における手形割引等を把握するための基礎資料とするため、約2万6千の事業者（大企業約5千

社、中小企業者約2万社、金融機関約600社）を対象として調査を実施しています。

調査票を受領した事業者の皆様におかれましては、ご多忙中誠に迷惑をおかけしますが、本調査の趣旨及び意義をご賢察の上、ご協力下さい。

詳しくは、以下サイトをご覧ください。  
[http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/forihiki/2013/131108shita\\_nkehnn](http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/forihiki/2013/131108shita_nkehnn)

## 消費税転嫁対策窓口相談等事 業に係る個別相談窓口設置事業 及び専門家派遣事業の実施につ いて

平成26年4月1日に予定される消費税率の引上げに際し、消費税を円滑かつ適正に転嫁できるかどうかは、事業を行う方々にとって最大の懸念事項の一つです。

このため、本会では、現在政府において検討されております消費税率の二段階にわたる引上げに県内中小企業が円滑に対応することを目指すことを目的に、消費税転嫁対策窓口相談等事業を実施致します。

本事業は、本会担当職員が随時

ご相談をお受けするほか、特定日を決めて専門家が直接ご相談をお受けする「個別相談窓口設置事業」と、地理的条件・日程等により講習会への参加や相談窓口での相談ができない場合、あるいは転嫁・表示カルテル等、特別に専門家の個別指導を受けることを希望する中小企業組合等を対象とした「専門家派遣事業」がございます。

つきましては、是非多くの方が本事業を有効活用下さいますよう、ご案内申し上げます。

### 個別相談窓口設置事業

(1) 中央会職員の受付時間 平日 午前8時30分～午後5時

### (2) 専門家相談

12月12日(木)、12月17日(火)、  
1月15日(水)、1月22日(水)、  
1月30日(木)、2月4日(火)、  
2月7日(金)、2月12日(水)、  
2月19日(水)

専門家相談の時間帯は14時～17時です。

問い合わせ 本会商業連携支援部  
☎043・306・3284

